

豊島区制施行 90 周年 フレンドシップ事業募集要項



としま区制90周年

豊島区総務部総務課

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1

電話: 03 (3981) 4451

FAX: 03 (3980) 5095

Eメール: A0010704@city.toshima.lg.jp

SDGs 未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

豊島区制施行 90 周年事業に賛同し、PR していただける事業を「フレンドシップ事業」として募集し、ロゴデータの提供、のぼり旗、横断幕の貸出などを行います。

1. 届出の対象となる事業

対象となる事業は、以下のすべての要件を満たすものとします。

- ① 2023 年 3 月 31 日までに実施される事業であること。
- ② 法人またはこれに準ずる団体（任意団体を含む。一定の規約を有し、代表者が明らかである団体）が実施する事業であること。

※ただし、次に該当する事業は対象となりません。

- ① 豊島区のイメージを傷つけるおそれがある事業
- ② 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とする事業
- ③ 公序良俗に反する事業
- ④ 暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員員の統制下にある者が関係する団体が行う事業
- ⑤ そのほか、区長がロゴマークの使用について不相当と認める事業

2. 届出に必要な書類

- ① 豊島区制施行 90 周年記念ロゴマーク使用承認申請書 別記様式
- ② 団体等の規約、定款等（写し） 様式自由
- ③ 事業計画書、予算書等 様式自由
- ④ その他参考資料（※1） 様式自由

※ 1 団体の概要が分かるパンフレットや、過去の事業のチラシなどがあれば添付してください。

※ 2 区の後援名義等を取得する事業は、後援名義等使用承認申請書により申請できます。

3. 手続の流れ

- ① 郵送、持参、FAX またはメールで申請書の提出をお願いします。
- ② 豊島区制 90 周年記念ロゴマークのデータを提供します。
- ③ 実施事業に関する印刷物及びホームページ等での告知に、ロゴマークを掲載してください。また、事業実施場所におけるのぼり旗設置のご協力をお願いします。
- ④ ロゴマークを掲載した事実を確認できる資料（チラシなど）の提出をお願いします。
- ⑤ 事業終了後、使用報告書の提出をお願いします。

4. 届出書類提出先及び問い合わせ先

豊島区総務部総務課

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所本庁舎 5 階

TEL : 03-3981-4451（平日 9~12 時、13~17 時）

FAX : 03-3980-5095

E-mail : A0010704@city.toshima.lg.jp

豊島区制施行90周年記念ロゴマーク使用承認申請書

令和 年 月 日

豊島区長 へ

申請者

代表者名

所在地

担当者名

電話番号

E-mail

(またはFAX)

下記のとおり、豊島区制施行90周年記念ロゴマークを使用したいので申請します。

記

事業名	
事業概要 (50～100字程度)	
開催日時	から
実施場所	
対象者及び参加者 数（見込み）	
ロゴ使用内容	(例)ポスター、チラシでの掲載、のぼり旗の設置など
事業URL	

添付書類

- (1)申請者の存在、基礎を明らかにする書類（団体の規約等）
- (2)団体役員及び事業関係者の住所等を明らかにする書類
- (3)事業の目的及びその計画を明らかにする書類（事業計画書、予算書等）
- (4)その他参考となる資料

（※団体の概要がわかるパンフレットや、過去の事業のチラシなど）

豊島区制施行90周年記念 ロゴマーク 使用報告書

令和 年 月 日

豊島区長 へ

申請者

代表者名

所在地

担当者名

電話番号

E-mail

(またはFAX)

区制施行90周年記念ロゴマークを下記のとおり使用したので報告します。

記

事業名	
使用期間	から
実施場所	
対象者及び参加者数（実績）	
ロゴ使用内容	(例) ポスター、チラシでの掲載、のぼり旗の設置など
事業URL	

添付書類

(1) 使用内容がわかるもの（製作物、印刷物、写真等）